■ 令和3年度第2回羽曳野市総合教育会議 会議録 ■

1 日 時 令和3年11月18日(木)午前9時00分~午前9時50分

2 会場 羽曳野市役所 本館 3 階 市長会議室

3 出席者

市長 山入端 創 教育長 村田 明彦

教育委員(職務代理者) 奥野 貞一

教育委員 多田 謙司

教育委員新熊和彦

教育委員

古山 美穂

4 関係者

副市長 伊藤 弘三 教育次長 森井 克則

 学校教育室長
 東 浩朗

 学校教育室理事
 金森 淳

兼食育·給食課長

 生涯学習室長
 淋 信行

 教育総務課長
 木村 弘子

5 事務局

政策推進課長塚本 圭祐政策推進課主幹内本 修平政策推進課主幹尼丁 香奈

6 内容

【次第1:開会】

く司会>

定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第2回羽曳野市総合教育会議 を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、山入端市長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

<山入端市長>

皆さん、おはようございます。

令和3年度第2回総合教育会議の開催にあたり、各委員の皆様におかれましては、日頃から本市の教育行政の充実・発展にご尽力いただいておりますことに、お礼申し上げます。

皆様もご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症に関しては、緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置は9月末をもって解除され、感染者数についても一定落ち着きを見せておりますが、依然、予断は許さない状況であります。 市としても、引き続き、感染拡大防止に必要な対策を講じてまいりたいと考えています。

さて、本年4月、残念ながら多くの方々が楽しみにされていた公道での聖火リレーは実施できませんでしたが、子どもたちに将来の夢や希望を持ってもらえるきっかけになればと思い、東京 2020 オリンピックの聖火リレートーチを市内の小中学校および義務教育学校にお届けし、児童・生徒のみなさんに直接手に触れてもらえる機会を設けさせていただきました。

また、今月4日からは、市役所ロビーにおいてもトーチの展示を行わせていただいております。

併せて、公式戦で1勝するごとに市に 10 万円の寄付をいただいております アメリカ大リーグのダルビッシュ有選手の、これまでの足跡や功績を紹介する 特別展を開催しております。

来年度においては、本市で2番目となる認定こども園「向野こども園」が開 園いたします。

また、懸案となっております給食センターの整備に向けた取り組みを、本格的に進めていくこととしております。

その他、埴生幼稚園で実施しております3歳児保育のための保育室の整備やALTの充実など、子どもたちの教育・保育環境を整えていきたいと考えております。

本日の会議では、6月 25 日に開催いたしました第1回総合教育会議にて、教育大綱の改訂にあたりまして、その方向性や方針についてご説明させていただきました次期教育大綱についての素案を作成いたしましたので、議題とさせていただきます。

ぜひ、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

最後になりましたが、今後とも教育委員会と共通認識をもち、互いに連携してよりよい教育環境づくりに取り組んでまいりたいと存じますので、本日はよろしくお願いいたします。

く司会>

ありがとうございました。続きまして村田教育長よりご挨拶をいただきます。

<村田教育長>

本日は、ありがとうございます。

本日は、教育大綱の改訂に関する協議となりますが、皆様にはご意見を出していただき、よりよいものにしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

く司会>

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

総合教育会議規程の定めにより、山入端市長に議事進行を行っていただくことから、会議の議事をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【次第2:議事事項】

<山入端市長>

それでは、議事進行を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしく お願い申し上げます。

本日の議事は、「次期教育大綱の策定等」でございます。

前回の会議では、次期教育大綱の策定に向けて、改訂の方向性や方針に関して、ご了解をいただきました。

本日の会議では、事務局から改訂素案を示させていただき、ご意見等を含め、 調整させていただきたいと考えております。

それでは、まず「次期教育大綱の策定等」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

「次期教育大綱の策定等について」説明

<山入端市長>

ただ今、事務局から改訂素案について説明がありました。委員の皆様からご 意見・ご質問等がございましたら、お願いいたします。

く古山教育委員>

国の第3期教育振興基本計画の基本方針4「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」は、今回の見直しには含んでいないのですか。

<事務局>

含んでおります。

<古山教育委員>

わかりました。

教育大綱の文言はこのままでいいとは思いますが、考え方として基本方針3 ③「学習機会の充実・支援」では「学力が保障される」とありますが、単なる 学力だけでなく、もっと広い意味の方がいいのではないかと思います。

次に、基本方針3④「様々な状況にある児童・生徒へのきめ細やかな対応」ではいじめや不登校といったネガティブな意味だけでなく、様々な困難を抱える子どもたちがソーシャルワーカーやカウンセラー、一番身近な存在である先生の支えによってきめ細やかに支援を受け、大綱に掲げる理念を感じられるような育ちや学びができるというものが含まれているといいと思います。

また、基本方針3⑤「安全・安心の確保」では、施設の耐震や外部からの侵入者による被害を防ぐだけでなく、学校でしか「安全・安心」が確保されないような養育環境にいる子どもをとりこぼさないために、学校がセーフティネットとなるよう、子どもの家庭の背景にまで目を向けるといったニュアンスが含まれる方がいいのでは思います。

<山入端市長>

古山教育委員のおっしゃられることは、ごもっともだと思います。

教育大綱は理念や方針を掲げるものですから、その先の内容は、教育振興基本計画などの個別計画において定めていくことになると思います。

<村田教育長>

「学力」についてですが、羽曳野市の学校関係者は「学力=生きる力」という捉え方をしていますので、大綱への記載は「学力(生きる力)」としてもいい

のではないか思います。

また、基本方針3④に関する古山教育委員のご意見は「学校・家庭・地域・ 関係機関」に「福祉」の文言を入れてはどうでしょうか。

<伊藤副市長>

教育をすべき「学校」に福祉的な要素をどの程度いれていくのか、その役割 は時代とともに変化しております。

戦後すぐは、食糧難の時代で子どもに食べさせることが求められ、それが給食となり、今は食育となっております。

古山教育委員のご意見は、子どもの「駆け込み寺」的な要素を含んだ学校に すべきではないかという意見であると思います。

このことは、教育の現場においては既に担っており、その最たる担い手は、 先生方です。学校は学びの場であり、また、先生方は子どもに愛情を注いでき たところです。

既に実施していることを強調するのがいいのか、教員が当然にもっている資質であるとするのがいいのか、大綱での表現は難しいと考えます。

く古山教育委員>

市民の方々は、大綱を細かく見ないかもしれないが、教員の中には現に実施 している内容もアピールすべきと考える人もいるかもしれません。

私自身は、長年教師が当然のこととしてやっていることを大綱に書くことは、 これまでももちろんやっていることだが、今後もより一層実施していくという 市民の方へわかりやすいアピールになるのでは思います。

<伊藤副市長>

大綱に書くことで、「今までは実施していないから今回の改訂で書いた」と思われる人もいることを心配しています。

また、教育施策として大綱に書くことに違和感があります。

<古山教育委員>

「学カ=生きるカ」以外は、文言を変えてほしいとかではなく、ポリシーと してどう考えているのかと思ったので質問させてもらいました。

これらのことは、大綱ではなく具体的施策に反映してほしいと思います。

<事務局>

事務局としては、様々な環境下にある子どもたちを想定しておりますが、大

綱には大きな理念を記載し、今後、教育委員会で個別計画を策定する場合には、 委員の意見のようになるのではないかと考えています。

く村田教育長>

基本理念が大きく変わることがないのは理解しますが、新しい教育施策も推進していくなか、全文を修正するのではなく、文言の変更や修正等があってもいいのでは考えます。

<山入端市長>

平成 28 年に策定したときから、デジタル化の促進なども新しく登場していることからも、修正変更があってもよいかもしれません。

<伊藤副市長>

国も「再チャレンジ支援」を打ち出してはいますが、義務教育の中で具体的 にどうしていくのかが難しいところだと考えます。

<山入端市長>

本日は、十分にご確認いただく時間もなかったかと思いますので、ご意見等がございましたら、今月末を目途にいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

【次第3:閉会】

く司会>

以上をもちまして、令和3年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。